

# 荒川で一般応募者による樹木伐採を試行

羽越河川国道事務所では毎年荒川河川敷において、洪水時の流れの妨げになるなど河川管理の支障になる樹木を伐採していますが、伐採および処分コスト縮減のため、今年度から「一般応募者による樹木伐採」を試行しています。

当事務所では初の試みで、新潟県内でも初の事例（阿賀野川河川事務所と同時）、北陸地方整備局管内では2番目の事例となります。

今回、応募者による現地での伐採作業を行いますので、お知らせいたします。

- ◆日 時：平成20年12月4日(木) 10時より  
◆場 所：関川村大島(荒川左岸河川敷)【別紙参照】  
(豪雨、豪雪の場合は延期)

## ＜一般応募者による樹木伐採とは＞

当事務所では平成18年度から、処分コスト削減のために伐採した木の無料配布を行ってきましたが、地域の方々から「自分で伐採したい」といった声があり、伐採コストの縮減も見込めることから、今回試験的に実施しているものです。

事務所ホームページや自治体広報で公募し抽選で当選した一般の応募者に、指定区画の樹木を伐採していただきます。伐採に掛かる費用は応募者の負担になりますが、伐採した木は無償で持ち帰ることができます。

公募は平成20年9月1日～10月10日の期間で行いました。

一般応募者は、許可した日から12月23日までの間に指定区画の伐採を行います。

### 同時発表記者クラブ

毎日新聞（新発田通信部）  
新潟日報（村上支局）  
村上新聞社  
いわふね新聞社  
NHK新潟放送局（村上報道室）

### 問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局  
羽越河川国道事務所  
工務第一課長 石室 保典  
TEL：0254-62-3211(代)

# 別紙 伐採現場位置図

